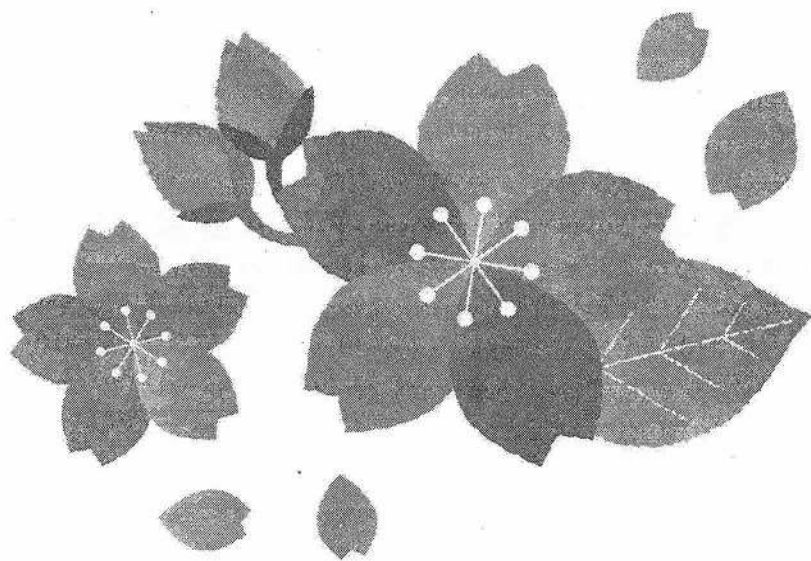


令和7年度
桜原小学校区
コミュニティ運営協議会
総 会



令和7年4月5日（土）19：00～
うみ・みらい館2階 多目的ホール

総会次第

1. 開会の言葉

2. 会長挨拶

3. 来賓紹介

4. 来賓挨拶

5. 議長選出

6. 議事

(1)【第 1 号議案】令和 6 年度事業報告

- ① 全体的な事業
- ② 健康福祉部
- ③ 環境部
- ④ 青少年育成部
- ⑤ 安全安心部
- ⑥ 広報部

(2)【第 2 号議案】令和 6 年度決算報告及び監査報告

(3)【第 3 号議案】令和 7 年度役員改選（案）

(4)【第 4 号議案】令和 7 年度事業計画（案）

- ① 全体的な事業
- ② 健康福祉部
- ③ 環境部
- ④ 青少年育成部
- ⑤ 安全安心部
- ⑥ 広報部

(5)【第 5 号議案】令和 7 年度会計予算（案）

7. 議長解任

8. 閉会の言葉

第1号議案 令和6年度 事業報告

全体事業

月	日	事業名	場 所	備 考
4	6	総会	うみ・みらい館2F 多目的ホール	
5	8	校区共働推進会議	うみ・みらい館2F 多目的ホール	
8	23	防災訓練	桜原小学校 体育館	研修会(7/26大研)
11	3	校区グラウンドゴルフ大会	林崎グラウンド	選手100名、審判20名参加
11	10	スマイルフェスタ	桜原小学校	共働事業②宇美町共働事業提案制度採択事業
11	24	校区対抗グラウンドゴルフ大会	井野小学校グラウンド	4自治会出場
12	7	桜原小もちつき大会	桜原小学校	
1	26	難所ヶ滝登山	難所ヶ滝	

健康福祉部

月	日	事業名	場 所	備 考
4～3月		介護予防教室 その他	しーずうみ	
4～3月		サポーター定例会	しーずうみ	
11	3	校区グラウンドゴルフ大会	林崎グラウンド	記録業務

環境部

月	日	事業名	場 所	備 考
4～3月		花畑	桜原小学校西側県道沿い	コスモス栽培、周辺のごみ拾い、歩道の除草
5～11月		もち米作り	桜原小学校・早見の圃場	もちつき大会(12/2)
6～10月		さつま芋作り	桜原小学校	2年生対象
春・秋		花苗配付	各自治会指定場所	
6	6	でんりんピック	早見の圃場	共働事業①
4～3月		不法投棄監視(青パト)	校区内	
11	2, 3	校区グラウンドゴルフ大会	林崎グラウンド	除草作業等環境整備

青少年育成部

月	日	事業名	場 所	備 考
5	25	桜原小学校合同運動会	桜原小学校	自治会対抗リレー、綱引き
5月～3月		子ども育成情報交換会	コミュニティ事務局	
11	3	校区グラウンドゴルフ大会	林崎グラウンド	運営補助

安全安心部

月	日	事業名	場 所	備 考
4～3月		青パトパトロール	桜原小学校区内	
5	27	桜原小学校運動会	桜原小学校	パトロール・駐車場誘導
11	3	校区グラウンドゴルフ大会	林崎グラウンド	駐車場の整理

広報部

月	日	事業名	場 所	備 考
5	15	さくらの輪 34号	各地	取材・編集
8	17	さくらの輪 35号	各地	取材・編集
11	15	さくらの輪 36号	各地	取材・編集
12	13	さくらの輪 37号	各地	取材・編集
2	14	さくらの輪 38号	各地	取材・編集

※取材活動・・・各会議、研修会、各部及び各自治会活動の取材など

会議

月	日	事業名	場 所	備 考
4～3月		役員会	中央公民館 大研修室 他	
4～3月		企画会議	コミュニティ事務局	
4～3月		各部会議	コミュニティ事務局	随時実施
随時		桜原小との打ち合わせ会議	桜原小学校	基本方針及び事業計画のすり合わせ

令和6年度 桜原小学校区コミュニティ運営協議会 決算書

(収入の部)

(単位:円)

収入項目	6年度予算(A)	6年度決算(B)	増減(B-A)	摘要
1. 前期繰越残高	734,891	734,891	0	
2. 地域コミュニティ交付金	11,157,680	11,001,600	-156,080	宇美町地域コミュニティ交付金
3. 補助金収入	600,000	468,000	-132,000	生活支援・介護予防補助金 200,000 共働事業補助金 364,000、前年度返金 96,000
4. 雑収入	12	222,116	222,104	預金利息 563、フェスタ収入 221,553
収入の部合計	12,492,583	12,426,607	-65,976	

(支出の部)

(単位:円)

支出項目	6年度予算(A)	6年度決算(B)	増減(B-A)	摘要
1. 総務費	(510,000)	(221,218)	(-288,782)	
①事務消耗品費	200,000	138,859	-61,141	コピー代、トナーカートリッジ、コピー用紙、他事務用品
②会議費	40,000	30,426	-9,574	宇美町小学校区会長会費、お茶代
③通信交通費	50,000	41,980	-8,020	切手代、携帯電話負担
④支払手数料	10,000	6,080	-3,920	振込手数料
⑤什器備品費	200,000	2,873	-197,127	クーラーボックス
⑥雑費	10,000	1,000	-9,000	宇美町社会福祉協議会 賛助会費
2. 人件費	(1,170,000)	(1,140,000)	(-30,000)	
①会長	300,000	300,000	0	
②副会長	200,000	200,000	0	
③会計	200,000	200,000	0	
④事務局長	0	0	0	
⑤部長	250,000	250,000	0	@50,000円×5名
⑥副部長	100,000	100,000	0	@20,000×5名
⑦委員	100,000	90,000	-10,000	@10,000円×9名
⑧さくら元気クラブ	20,000	0	-20,000	
3. 事業費	(770,000)	(685,929)	(-84,071)	
①広報部	250,000	271,999	21,999	広報誌印刷、プリンターインク、広報誌配布料 取材費、振込手数料、昼食代他
②健康・福祉部	130,000	87,503	-42,497	グラウンドゴルフ大会、会議用お茶代、昼食代 トナーカートリッジ、事務用品他
③環境部	130,000	136,322	6,322	花いっぱい運動、さつま芋栽培、デンリンピック もち米作り、苗、除草剤、お茶代、燃料代他
④青少年育成部	130,000	72,963	-57,037	グラウンドゴルフ大会、地域合同運動会 桜のきずな、フェスタ
⑤安全・安心部	130,000	117,142	-12,858	パトロール、誘導ライト、グラウンドゴルフ大会、昼食代 横断旗、高輝度反射ベスト
4. 活動費	(500,000)	(891,444)	(391,444)	
①グラウンドゴルフ大会		68,820		景品代、昼食代、軽トラ借り上げ
②フェスタ		776,587		出店仕入、ふわふわ遊具、軽トラ借上げ他
③地域運動会		18,361		トイレトーパー、昼食代、その他消耗品
④防災訓練		27,676		スーパークーリングタオル、電池、飲料水他
5. 自治会交付金	7,220,280	7,097,350	-122,930	桜原小学校区10自治会
6. 自治会長手当	2,044,200	2,022,750	-21,450	自治会長 10名
支出合計	(12,214,480)	(12,058,691)	(-155,789)	
7. 次期繰越残高	278,103	367,916	89,813	
支出の部合計	12,492,583	12,426,607	-65,976	

次期繰越残高 (現金) 212,210円 (普通預金) 155,706円 合計 367,916円

上記のとおり、報告いたします。

令和7年4月1日

会計 牟田口 篤



桜原小学校区コミュニティ運営協議会
会長 鶴川 淳一 殿

令和 6 年度 会計監査報告書

令和 6 年度桜原小学校区コミュニティ運営協議会の会計監査を実施し、下記のとおりご報告します。

監査実施日 令和 7 年 4 月 1 日 (火)
実施場所 宇美町中央公民館 2F 桜原コミュニティ事務局
監査対象 令和 6 年度宇美町地域コミュニティ補助金及び補助金他
監査内容 ① 次期繰越金の確認 (現金及び預金)
② 現金出納簿、預金通帳及び証憑書類の閲覧、照合、質問等

(監査所見)

提出された出納簿、預金通帳、証憑書類等の関係書類を慎重に監査した結果、帳簿及び帳票等は決算書のとおり正確に記帳並びに処理されている。

令和 7 年 4 月 1 日
桜原小学校区コミュニティ運営協議会

会計監査 森 尾 順 策 

会計監査 戸 町 郁 夫 

第3号議案 令和7年度 役員改選(案)

執行部 (3名)

会長	鶴川 淳一	三原
副会長	渡邊 佐智子	神山手
会計	牟田口 篤	福博中央
事務局長		

健康福祉部 (2名+サポーター14名)

部 長	河野 園香	早見
副部長	鶴川 佐恵子	三原
サポーター	入江 トシ子	桜原
"	梶原 恵美子	神山手
"	谷口 由美子	三原
"	早川 紫津子	林崎
"	平島 直美	桜原
"	正脇 恵子	林崎
"	松枝 千汐	神山手
"	南 三枝子	黒穂
"	藤田 高志	神山手
"	松村 ゆかり	神山手
"	三原 美智子	早見
"	山崎 美幸	大名坂
"	池田 直子	神山手
"	武内 利勝	早見

広報部 (3名+サポーター2名)

部 長	小林 弘俊	早見
副部長		
委員	山田 るり子	早見
"	采原 千代子	大名坂
サポーター	江頭 亮二	早見
"	佐藤 和宣	早見

青少年育成部 (5名+サポーター3名)

部長	大坪 秀明	浦田
副部長	村田 守清	大名坂
委員	深浦 由美	神山手
"	越賀 かおり	三原
"	宮原 正和	浦田
サポーター	藤木 武司	大名坂
"	丸島 弘介	大名坂
"	渡邊 美佐	神山手

安全安心部 (5名)

部 長	中島 英昭	早見
副部長	野見山 道雄	三原
委員	田中 浩	神山手
"	愛甲 忠一	早見
"	小島 敏朗	浦田

環境部 (4名)

部 長	末吉 壯介	桜原
副部長	百田 吉一	早見
委員	上森 勝美	林崎
"	山中 久	浦田

第4号議案 令和7年度 事業計画(案)

全体事業

活動目的	小学校を核とし、子どもから大人まで交流・ふれあい、助け合う・支え合う地域づくりを目指します。
活動内容	総会・防災訓練・共働推進会議・校区グラウンドゴルフ大会 もちつき大会・スマイルフェスタ

健康福祉部

活動目的	高齢者福祉(高齢者交流事業)・健康づくり事業
活動内容	介護予防教室の開催・サポーター定例会・他介護予防教室の視察研修 グラウンドゴルフ大会(記録業務)

環境部

活動目的	環境美化・保全・防災対策
活動内容	コスモス畑・ラブアース・花苗配付・不法投棄監視・さつま芋作り・もち米作り 防災訓練・グラウンドゴルフ大会(環境整備)

青少年育成部

活動目的	元気な自主性を伸ばそう(見守ろう)異年齢集団活動の推進
活動内容	地域合同運動会・でんりんぴっく・難所ヶ滝登山 地域子ども育成情報交流会(桜のきずな)

安全安心部

活動目的	地域住民が安全で安心な日常生活が送れるよう犯罪行為予防を目的とする。
活動内容	青パト巡回(校区内)・小学校運動会パトロール 校区グラウンドゴルフ大会(駐車場整理)

広報部

活動目的	校区コミュニティや地域活動の情報を発信し、参加意識の向上を目的とする。
活動内容	年4回広報誌「さくらの輪」を発行、全世帯に配付する。

年間予定(令和7年度)

月	日	曜	内 容
5	8	水	桜原小校区共働推進会議
	9	金	さつま芋苗植え
	24	土	桜原小学校地域合同運動会
6	1	日	ラブアース
	5	木	でんりんピック
	6	金	もち米田植え
9	7	日	防災訓練
10	5	日	スマイルフェスタ
	15	水	もち米 稲刈り
11	2	日	桜原小学校区グラウンドゴルフ大会
	27	月	さつま芋 芋ほり
	29	土	桜原小餅つき大会
	30	日	校区対抗グラウンドゴルフ大会
1	24	土	難所ヶ滝登山

※桜原小学校との共同事業含む

定期的活動

	担当	内容
介護予防教室	健康福祉部	毎週水曜日
不法投棄監視	環境部	隔月1回
さくらの輪(広報誌)	広報部	年4回発行
桜のきずな	青少年育成部	年3回

※災害等の影響で延期または中止になる場合があります。
予めご了承ください。

令和7年度 桜原小学校区コミュニティ運営協議会 予算書 (案)

(収入の部)

(単位:円)

収入項目	7年度予算(A)	6年度決算(B)	増減(A-B)	摘要
1. 前期繰越残高	367,916	734,891	-366,975	
2. 地域コミュニティ交付金	11,001,600	11,001,600	0	宇美町地域コミュニティ交付金 ※世帯数未確定の為、前年度実績による。
3. 補助金収入	200,000	468,000	-268,000	宇美町生活支援・介護予防推進地区事業補助金
4. 雑収入	563	222,116	-221,553	預金利息
収入の部合計	11,570,079	12,426,607	-856,528	

(支出の部)

(単位:円)

支出項目	7年度予算(A)	6年度決算(B)	増減(A-B)	摘要
1. 総務費	(290,000)	(221,218)	(68,782)	
①事務消耗品費	150,000	138,859	11,141	コピー代、コピー用紙、プリンターカートリッジ他
②会議費	40,000	30,426	9,574	会議、総会お茶代、宇美町コミュニティ会長費、渉外費
③通信交通費	50,000	41,980	8,020	切手、葉書、携帯電話負担5,000円×9名
④支払手数料	10,000	6,080	3,920	振込手数料、両替手数料
⑤什器備品費	30,000	2,873	27,127	のぼり旗、ビブス、腕章、ライン引き、音響機器他
⑥雑費	10,000	1,000	9,000	子どもフォーラム経費、収入印紙代
2. 人件費	(1,150,000)	(1,140,000)	(10,000)	
①会長	300,000	300,000	0	
②副会長	200,000	200,000	0	
③会計	200,000	200,000	0	
④事務局長	0	0	0	
⑤部長	250,000	250,000	0	@50,000円×5名
⑥副部長	100,000	100,000	0	@20,000円×5名
⑦委員	100,000	90,000	10,000	@10,000円×10名
3. 事業費	(600,000)	(685,929)	(-85,929)	
①広報部	200,000	271,999	-71,999	広報誌さくらの輪 発行
②健康・福祉部	100,000	87,503	12,497	介護予防教室開催、グラウンドゴルフ大会
③環境部	100,000	136,322	-36,322	難所ヶ滝登山、花いっぱい運動、不法投棄監視 小学校さつま芋作り、もち米作り
④青少年育成部	100,000	72,963	27,037	地域運動会、グラウンドゴルフ大会 桜のきずな、デンリンピック
⑤安全・安心部	100,000	117,142	-17,142	校区安全パトロール 運動会・グラウンドゴルフ大会の交通誘導
4. 活動費	215,000	891,444	-676,444	グラウンドゴルフ大会、地域運動会他
5. 自治会交付金	7,097,350	7,097,350	0	※世帯数未確定の為、前年度実績による。
6. 自治会長手当	2,022,750	2,022,750	0	※世帯数未確定の為、前年度実績による。
7. 予備費	194,979	367,916	-172,937	
支出の部合計	11,570,079	12,426,607	-856,528	

桜原小学校区コミュニティ運営協議会規約

(名称及び所在地)

第1条 本会は、桜原小学校区コミュニティ運営協議会（以下「協議会」という。）と称し、事務局を宇美町平和1丁目1番1号に置く。

(目的)

第2条 協議会は、桜原小学校区（以下「桜原校区」という。）を広域的コミュニティ範囲とし、その活動拠点であるコミュニティ事務局を中心として、地域住民の総意に基づき、連携強調して地域活動の活性化を図ることにより、住みよいまちづくり、人づくりを推進することを目的とする。

(会員)

第3条 本会の会員は、桜原校区内の住民並びに事業所、団体及び機関等に属する者をもって組織する。ただし、桜原校区外に居住する者であっても、桜原校区における地域コミュニティ活動に携わる関係者で、役員会が認めた者を含むものとする。

(事業)

第4条 協議会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事項を協議し、必要な施策を推進する。

- (1) 協議会の管理運営に関する事項
- (2) 桜原校区の総合的施策に関する事項
- (3) 桜原校区内諸団体の事業活動及び構成団体との連携・交流に関する事項
- (4) 町の行政施策に対する支援・協力・要望に関する事項
- (5) 桜原校区コミュニティの広報宣伝に関する事項
- (6) 桜原校区「地域づくり」のためのイベント等施策に関する事項
- (7) その他目的目標達成に必要な事項

(役員及び任務)

第5条 協議会に次の役員を置く。

- | | |
|-----------|----|
| (1) 会長 | 1名 |
| (2) 副会長 | 1名 |
| (3) 会計 | 1名 |
| (4) 事務局長 | 1名 |
| (5) 自治会代表 | 1名 |
| (6) 部長 | 5名 |
- 2 会長・副会長・会計・事務局長は、役員選考委員会にて候補者を選出し、総会の承認を得る。自治会代表は、自治会長会で選出し、部長は各部で選出し、それぞれ総会の承認を得るものとする。
 - 3 会長は、協議会を代表し会務を総括する。
 - 4 副会長は、会長を補佐し会長に事故あるとき又は、会長が欠けたときは、その職務を代行する。
 - 5 自治会長代表は、自治会の意見等を集約し、役員会に提議するとともに、役員会の審議結果を自治会に報告する。

- 6 会計は、協議会の会計業務を処理する。
- 7 事務局長は、協議会の会議や事業の記録、その他事務業務を処理する。
- 8 顧問は、役員会が必要と認める場合に置くことができる。

(役員)

第6条 役員の任期は、1期2年とし、再任を妨げない。また、任期中であっても役員に欠員が生じた場合の補充役員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 会長は、欠員補充のために役員を補充するときは、役員会で承認を受け、総会にこの旨を報告しなければならない。

(役員選考委員)

第7条 総会に諮る役員の人選を行う役員選考委員は、自治会長10名、各部長5名、各副部長5名、20人以内の者をもって充てる。

- 2 役員選考委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。また、欠員により選出された役員選考委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(代議員)

第8条 本会に代議員を置く。

- 2 代議員は、桜原小学校区内の各自治会から3名選出する。
- 3 代議員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。また、欠員により選出された代議員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第9条 会議は、役員会及び企画会議とする。役員会は、顧問を除く役員をもって構成する。ただし、役員会において必要があるときは、関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

- 2 会議は、次の事項について協議決定する。

- (1) 事業計画の策定に関する事項
- (2) 予算・決算の作成に関する事項
- (3) 規約の改正及び規程の制定または改廃に関する事項
- (4) 部報告の審議に関する事項
- (5) 行政との各種事項の処理に関する事項
- (6) その他会長が必要と認める事項

- 3 企画会議は、自治会代表及び顧問を除く役員をもって構成し、役員会に図る内容を協議する。

(総会)

第10条 総会は、4月上旬に開催する定例総会及び臨時総会とする。

- 2 総会は、会長が招集する。
- 3 総会は、役員及び部員並びに代議員で構成する。
- 4 総会は、前項の3分の2以上の出席により成立する。ただし、委任状をもって出席に代えることができる。
- 5 総会の議長は、当該総会に出席した代議員の互選により選出する。
- 6 総会の議事は、出席した構成員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 7 総会は、次の事項について決議する。

- (1) 事業報告及び決算の承認
 - (2) 事業計画及び予算の承認
 - (3) 役員の承認
 - (4) 規約の改正の承認
 - (5) その他本会の運営に関する重要事項の承認
- 8 総会において必要があるときは、関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。
 - 9 総会は、原則公開とする。
 - 10 会長は、総会を開催したときは、その議決結果又は重要と思われる事項等を会員に報告しなければならない。
 - 11 会長は、災害、疫病等により総会の開催が困難である場合は、役員会に諮り書面による承認を得て総会に代えることができる。
 - 12 臨時総会は、役員会で必要と認めた場合に開催することができる。

(部の設置)

第11条

- 1 協議会事業を推進するため、次の部を置く。
 - (1) 健康・福祉部
 - (2) 環境部
 - (3) 青少年育成部
 - (4) 安全安心部
 - (5) 広報部
- 2 前項の各部に、部長、副部長を置く。
- 3 部員の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。また、欠員により選出された部員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 会長は、総会の承認を得て、新たに部を設置することができる。
- 5 部長は、必要に応じ、部の会議を開くことができる。
- 6 部長は、自治会長が原則兼務できないものとする。但し、役員会にて承認されればこの限りではない。

(報酬)

第12条 役員及び部員に予算の範囲内で、報酬を支給することができる。

(経理)

第13条 協議会の経理は、宇美町地域コミュニティ交付金、寄付金、事業活動に伴う収入等をもって充てる。

(会計年度)

第14条 協議会の会計年度は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わるものとする。

(会計監査)

第15条 会計監査については、自治会長会から2名選出し役員会の承認を得て会計業務を監査するものとする。

(雑則)

第16条 この規約に定めるもののほか、本会の運営に必要な事項は、軽微なものを除き、総会の

承認を得て会長が別に定める。

附則

- 1 この規約は、総会の議決があった日から施行し、平成 29 年 4 月 1 日から適用する。
- 2 この規約は、平成 30 年 4 月 6 日一部改正。
- 3 この規約は、令和元年 4 月 1 日一部改正。
- 4 この規約は、令和 5 年 4 月 8 日一部改正。

